

国民の利用の視点に立った国立・国定公園の指定のあり方

【論点】

保護と並ぶ法目的である「利用の増進」についても、15年来積極的な利用施設の整備に努めてきたが、公園利用者たる国民の国立公園に対する関心は高まったとは言えず、むしろ、来訪目的として「国立公園」、「国定公園」が取り上げられる機会は少なくなっているのではないか。

国民に、親しまれ、訪れてみたいと思われる国立公園であるためには、公園の指定にあたってどのようなことに留意することが必要なのか。

国立・国定公園のわかりにくさの原因は何か。公園の指定の観点からは、以下のような原因が想定される。

- ・ 公園区域線がわかりにくいと、「公園に来た」という感覚が乏しい。
- ・ 質の違う公園が、同じ「国立公園」あるいは「国定公園」という名前で呼ばれていることで、何が国立公園（国定公園）なのかわかりにくい。
- ・ 一つの公園の中に質の違う地域を含んでいると、その国立公園像が捉えづらい。
- ・ その地域を的確に表している名称がついていないと、国立公園像が捉えづらい。
- ・ 指定後、長期間を経て、公園としての資質を失った地域が公園区域に含まれていることにより、現地で公園のすばらしさを実感しにくい。

【資料4-1】公園計画図（足摺宇和海）

【資料4-2】質の違う国立公園の例

【資料4-3】同一の国立公園内に質の違う地域を含む例（大山隠岐国立公園）

【資料4-4】国立公園の名称と当該名称による公園地域の代表性

【資料4-5】国立・国定公園の名称の分析

【資料4-6】自然公園の種類別指定面積の特性

【資料4-7】アンケート中間報告

わかりにくさの解消にはどのような対策が考えられるか。